

事 務 連 絡
令和 6 年 1 月 29 日

各

都 道 府 県
保健所設置市
特 別 区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省医政局総務課
厚生労働省医政局地域医療計画課

美容医療サービス等の自由診療における
インフォームド・コンセントに関する説明資料の改訂について（再周知）

美容医療サービス等の自由診療については、「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントの取扱い等の徹底について（再周知）」（令和 4 年 8 月 8 日付け厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長通知）等により、インフォームド・コンセントの取扱いについて周知しているところです。

今般、糖尿病治療薬を適応外使用した自由診療の増加により、当該糖尿病治療薬の在庫が逼迫していること（参考（2）参照）及び痩身目的等のオンライン診療に係るトラブルが発生していること（参考（3）参照）を受けて、「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントに関する説明用資料の改定について」（令和 2 年 11 月 12 日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡）の別添 1（詳細版）及び別添 2（簡易版）を別紙のとおり改訂しました。

消費者トラブルの未然防止のため、患者がインフォームド・コンセントに関する説明用資料を活用し、医療従事者等に追加の説明を求める等の対応が促進されるよう、貴庁内の関係部局及び貴管下の都道府県医師会等の関係団体とも連携した上で、地域住民へ周知いただくようお願いします。

（参考）

（１） 「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセント

の取扱い等の徹底について（再周知）」（令和４年８月８日付け厚生労働省医政局地域医療計画課医療安全推進・医務指導室長通知）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000975767.pdf>

（２） 「GLP-1 受容体作動薬の在庫逼迫に伴う協力依頼（その２）」（令和５年 11 月 9 日付け厚生労働省医政局医薬産業振興・医療情報企画課事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/001165743.pdf>

（３） 「痩身目的等のオンライン診療トラブラーダイエット目的で数ヶ月分の糖尿病治療薬が処方される「定期購入トラブル」が目立ちますー」（令和５年 12 月 20 日公表資料独立行政法人国民生活センター通知）

https://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20231220_1.pdf

（４） 「美容医療サービス等の自由診療におけるインフォームド・コンセントに関する説明用資材の改定について」（令和２年 11 月 12 日付け厚生労働省医政局総務課事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/001168955.pdf>